

大博物館だまの

No.49

2006.1

津山郷土博物館



縦二十九・五cm、横二十五cm。「す
いげついちじよ」と読む。彫書と
は書と彫刻が一体となった芸術で、
津山市出身の彫書家彫無季（一九
〇四〜一九九二）によって創始され
た。中国の拓本から線を学び、な
がら、独自の書法を創造したとい
う。作品は立体的で、通常の書で
は表せない力強さを有している。
題材は中国の古典からとっている
ことが多い。作者晩年の昭和六
十三年彫書他二〇〇点が津山市に
寄贈された。「私の分身ともいえ
る作品がこの度生まれ故郷の津
山市に遺ることを心から嬉しく
思っている」（彫無季）。

▲彫書「水月一如」 彫無季作（本館保管）

白猪屯倉について

1

『日本書紀』の欽明天皇紀から敏達天皇紀にかけて、吉備の白猪・児島屯倉に関する一連の記事が記されている。次の史料Ⅰ～Ⅵがそれである。

- Ⅰ 蘇我大臣稻目宿禰・穂積磐弓臣等を遣して、吉備五郡に白猪屯倉を置かしむ(欽明天皇16年〈555〉7月壬午条)。
 Ⅱ 蘇我大臣稻目宿禰等を備前児島郡に遣して、屯倉を置かしむ。葛城山田直瑞子を以て田令と為す(欽明天皇17年〈556〉7月己卯条)。
 Ⅲ 詔して曰はく、「田部を置り置くこと、其の来ること尚し。年甫めて十余、籍を脱し課を免るる者衆し。宜しく胆津(胆津は王辰爾の甥なり)を遣して、白猪田部の丁籍を檢定すべし」と(欽明天皇30年〈569〉正月辛卯条)。
 Ⅳ 胆津、白猪田部の丁者を檢閲して、詔に依りて籍を定む。果して田戸と成す。天皇、胆津の定籍の功を嘉して、姓を賜ひて白猪史と為す。尋いで田令を拜して、瑞子の副と為す(欽明天皇30年〈569〉4月条)。
 Ⅴ 蘇我馬子大臣を吉備国に遣して、白猪屯倉と田部とを増益す。即ち田部の名籍を以て、白猪史胆津に授く(敏達天皇3年〈575〉10月壬辰条)。
 Ⅵ 馬子宿禰大臣、京師に還り、屯倉の事を復命す(敏達天皇4年〈576〉2月壬辰条)。

これらの記事の中には、田令、丁籍(名籍)など『日本書紀』の中での特異な用字が見え、かつ渡来人白猪史氏の功業を顕彰することが著しいので、白猪史氏の家記に基づく比較的信頼性の高い史料群とされている。また、時の大臣である蘇我稲目や馬子が直接関与している点で、両屯倉が倭国家にとってきわめて重要な意義を有していたことが窺える。

2

ところが、児島屯倉は備前児島郡に置かれたことが明記されているが、白猪屯倉については吉備五郡に置かれたと記されるのみで、具体的な所在地を記さない。このことから古くからその所在地の比定が試みられているところである。今日、白猪屯倉の所在地に関する主要な学説は、ほぼ次の五つに整理されよう。

- A 美作大庭郡説 【続日本紀】天平神護2年〈766〉12月庚寅条の美作国人白猪臣大足が大庭臣を賜姓される記事、同神護景雲2年〈768〉5月丙午条の美作国大庭郡人白猪臣証人らが同じく大庭臣を賜姓される記事から、大庭郡に白猪臣氏が存在したことを根拠とする。
 B 備前児島郡説 児島屯倉と白猪屯倉を同じものとする。
 C 吉備北部説 【続日本紀】の「白猪臣」と『日本書紀』の「吉

備五郡」の記載を重視し、大庭郡を含む美作ないし備前北部の五地域とする。

- D 備前・備中中枢部説 「吉備五郡」と『日本書紀』応神天皇22年9月庚寅条の下道臣ら吉備六氏が封ぜられた川島・上道・三野・波区芸・苑五県を対応させ、下道・上道・香屋・三野・笠・苑六氏の本拠地とする。
 E 吉備広域説 当初の白猪屯倉をD説の吉備五県に比定しながらも、後に美作や備中北部にも拡大されたとする。まず、A説であるが、弥永貞三は、大庭郡に比定する吉田東伍説(『大日本地名辞書』三、1900年)の上に立って、白猪屯倉の性格として、倭政権の日本海側に対する防衛と吉備氏の行動を北から掣撃するとともに、鉄資源獲得を目的とする。そして、白猪屯倉は土地支配としての屯倉制と人的支配としての部民制を統一したものであり、律令制の先駆としての意義を有したとの見解を提示した(『大化以前の大土地所有』1965年)。

このような戦後の通説的見解に対し、史料論的立場から全面的な批判を展開したのが柴原永遠男のB説である。すなわち、柴原は『日本書紀』の六条の記事が二群に分類されるとし、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを白猪史氏の家記、Ⅰ・Ⅴ・Ⅵを蘇我馬子らの復命に由来する史料とした。そして、Ⅰ～Ⅵの史料はⅠ・Ⅱ→Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ→Ⅵの三段階にわたる事件の進展を記したもので、ⅠとⅡ、Ⅲ・ⅣとⅤがそれぞれ対応関係にあり、同一の記録である。したがって、Ⅰに白猪屯倉、Ⅱに児島郡に屯倉を置くことあるのは同じ史実の史料系統の相違にすぎず、両者は同一の屯倉に他ならない。そして、白猪屯倉の性格としては、田令、田部の用字から連想されるような農業経営を主体とするものでなく、港湾施設、客館施設としての側面が強かった(『白猪・児島屯倉に関する史料的検討』1975年)。

3

これに対し、C説はB説のいう二系統の史料の存在という事実は認めがたいとする。角林文雄は、一連の史料は推古朝の「国記」に基づくものとする。そして、白猪屯倉とは真庭郡湯原町三家の地及びその他の吉備北部の鉾山に設けられた鉾山労働者の生活必需品を貯蔵供給し、生産物を管理する施設である。そして、白猪田部はその生活必需品を供給するために点定されたもので、真庭郡川上村田部、津山市西田辺・東田辺の地がそれに含まれる。その際、在地土豪の白猪臣が田部点定の実務を掌握し、白猪史氏がその管理者であったと考えた(『白猪屯倉と児島屯倉—柴原永遠男氏の研究に関連して—』1977年)。また、平野邦雄も、白猪屯倉の白猪は大庭郡の地名に由来するとし、五郡とは鉄・銅の産出地で、大庭・真島・英多・津高などに比定した。ミヤケ制とは、人的支配を原理とする国造=部民制とは異なり、

土地と人民との一元的な支配＝領域的支配を原理とするが、白猪・児島屯倉はそのミヤケ制を一步進め、田令を派遣し土地と人民の台帳に基づく支配を実現することにより、律令制の端緒となったと理解した（「六世紀の国家組織－ミヤケ制の成立と展開－」1985年）。

D説の笹川進二郎もB説の二系統論を批判し、一連の史料は一括して白猪史氏の家記に基づくとの立場にたつて、次のような白猪屯倉に関する包括的な見解を提示した（「白猪史と白猪屯倉」1979年）。

- (1) 白猪屯倉とは固有の名称ではなく、白猪史胆津が吉備五郡の屯倉を管掌した事実をもととして、白猪氏の家記編者によって造作された名称である。
- (2) 白猪の名称の由来は、「令集解」や「延喜式」などにみえる祈年祭の動物供犠である「白馬・白猪・白鶏」の白猪に由来し、567年の飢饉を契機として成立した祈年祭前身の予祝祭に胆津が関与したことにより、胆津に白猪史を賜姓されたものである。そして、胆津の吉備地方への派遣は、児島屯倉を政治的軍事的拠点として、吉備地方に屯倉による支配体制を創出することを目的とした。
- (3) 白猪屯倉の設置された吉備五郡は、「日本書紀」の原史料では五県と表記されていたと考えられ、「応神紀」の吉備六氏の五県分封伝承と対応関係にある。孝徳朝以降、吉備の在地方首長は、評を領有支配するという形で旧支配権を王権によって公認されていくのであり、五県の実態は吉備六氏の領する五つのコホリのミヤケである。
- (4) 欽明朝に設置された児島屯倉は、畿内政権の政治的軍事的拠点であり、吉備地方の諸屯倉の統監的位置にある。従って、田令は正副とも児島屯倉に駐留した。白猪屯倉の設置は、児島屯倉に後続する敏達朝と考えるが、その性格は児島屯倉に隷属奉仕する政治集団＝コホリである。7世紀前半には、コホリノミヤケに隷属する邑ミヤケが設置され、統監ミヤケ＝県ミヤケ＝邑ミヤケという重層的支配が吉備地方に展開していく。

また、山尾幸久も、白猪屯倉の名称は白猪史胆津が五郡のミヤケの田部を管掌したことに由来し、白猪屯倉という名称は家記編者の造作とする。そして、五郡と「応神紀」の五県との対応関係を想定し、その実態は吉備六氏がそれぞれ一定地域の田部を管掌することにより令制五郡の起源となった五つのミヤケに他ならないとし、ほぼ笹川と同様の所論を展開している（「県の史料について」1979年）。

E説は狩野久によって提起されている最新の説である。すなわち、狩野はD説をうけて、Iの「吉備五郡」を吉備五県としながらも、Vに「白猪屯倉と田部を増益」したとある

ことから、白猪屯倉は後に拡大されたのであり、「白猪臣」や平城宮跡木簡にみえる「白猪部」の分布（備前国久郡・児島郡、備中哲多郡）は白猪屯倉の存在を示すとす。そして、白猪屯倉とは蘇我氏が主導した国家的水田開発と評価する（「白猪屯倉と蘇我氏」2005年）。

4

以上、白猪屯倉の所在地とその史的意義についての主要な学説を整理してきた。それらを筆者なりに収束すれば、次の4点にまとめることができよう。第一に、白猪屯倉とは吉備五郡に設置された五つの屯倉の総称であり、その一つが児島屯倉であることである。第二に、「田部」の用語から窺えるように、白猪屯倉は農業生産との関連が濃厚であり、鉄生産と結びつける史料は皆無であることである。その意味で、水田開発を重視するE説を支持したい。第三に、備前国久郡・児島郡、備中国哲多郡に白猪部木簡が出土したことにより、従来の美作大庭郡の「白猪臣」とともに、奈良時代の吉備4郡に白猪関係人物の存在が確認されたことである。これを白猪屯倉の直接的反映とみるとすれば、ほぼ吉備全域に拡がることとなり、その性格を見極めることが困難となる。これらの史料と白猪屯倉との間には200年程の開きがあり、やはり間接的証拠にとどまるとみるべきであろう。第四に、白猪屯倉が設置された「吉備五郡」は、蘇我氏が主導して経営する倭国家の直轄地であり、これと下道氏ら吉備六氏の本拠の伝説的起源を示す「応神紀」の吉備五県とは、全く性格を異にするものであることである。したがって、「吉備五郡」と吉備五県との間に対応関係を見るD説は成立困難と考える。

このような白猪屯倉の設置目的については、6世紀中葉の国際情勢を重視する必要がある。すなわち、当時の朝鮮半島南部においては、新羅の発展がめざましく、527年頃から加耶諸国（広狹の任那）への進攻を開始した。532年に金官国（金海）、562年には大加羅国（高靈）を併合して、加耶諸国を完全に制圧した。これに対し、527年頃倭王権は安羅国（咸安）に使者と若干の兵力（「いわゆる「任那日本府」の実態」を派遣して加耶諸国とともに、いわゆる任那の復興をはかった（大山誠一「所謂「任那日本府」について」1980年）。以後、575年に新羅から任那の調を受納することにより、新羅の加耶地方領有を認めるまでの約半世紀間、任那の復興を最大の外交課題とした。555年から始まる白猪屯倉とは、朝鮮半島南部に派兵するための瀬戸内沿岸の兵站基地とそれを支えるための水田開発と考えるのである。時の大臣蘇我氏自らが吉備に赴いて屯倉の設置に関与していることは、倭国家にとっての白猪屯倉の戦略的位置を示しているのではなからうか。

（湊 哲夫）

◆「森忠政と津山の街づくりシンポジウム」を開催しました

平成17年11月19日(土) 午後1時～4時
グリーンヒルズ津山リージョンセンター
参加者 約300人

昨年は森忠政が美作一国18万6500石の領主として、津山城と城下町の建設を開始してから、400年の節目にあたりました。津山市では、この津山の原点ともいべき出来事を記念し、こらからの津山の新たな街づくりのステップとするため、平成16年4月1日から翌年5月5日までの400日間、市民総参加のもとに、さまざまな津山城築城400年記念事業を実施しました。

その一環として、郷土出身の作家皆木和義氏に依頼して、歴史時代小説「名君の門―戦国武将森忠政―」を平成16年11月1日から17年7月31日まで山陽新聞に連載し、多くの市民に感動を与えていただき、11月15日には角川学芸出版から単行本として出版されました。

このシンポジウムでは、小説の著者皆木和義氏と郷土出身の脚本家久保田千太郎氏、それに森家第18代当主森可展



氏の3氏を講師にお迎えし、山陽新聞社内藤康裕文化家庭部長の司会で、森忠政から学ぶことや、今後の津山市の街づくりの方向など熱心に語っていただきました。講師の意外なエピソードや聴衆からの森忠政の大河ドラマ化への提言など、熱気あふれる3時間でした。終了後は、著者のサイン会も開いていただきました。

◆「没後三十年記念 永礼孝二展」を開催しました

平成17年11月19日(土)～12月18日(日)

永礼孝二(1901～1975)は津山市出身の版画家です。確かなデッサン力と豊かな色彩感覚を生かした、おだやかな透明感のある作風は、「動の棟方(志功)、静の永礼」と評されました。この展覧会は、永礼の没後30年を記念

して、ご遺族から提供いただいた作品128点他を勝央美術文学館と同時開催したものです(うち62点を当館が展示)。オフシーズンにもかかわらず、大勢の人に観覧していただき、改めて永礼版画の偉大さを感じた展覧会でした。

◆特別展「彫無季の芸術」を開催します

平成18年3月18日(土)～4月16日(日)

彫無季(本名河野省三・1904～1992)は明治37年岡山県苫田郡津山町三丁目(現津山市本町三丁目)に生まれました。津山中学校を中退し、2年余り中国上海に遊学しました。帰国ののち上京し、叔父の経営する工場の仕事を手伝いながら、独学で中国の拓本などを学習しつつ、自らの書の工芸を模索しつづけました、そして、ついに書と彫刻

が一体となった彫書という新しい芸術を創造しました。

この展覧会では、遅ればせながら、彫無季の生誕100年を記念して、生前に津山市に寄贈された作品の中から約60点を展示して、古典的にして前衛的な書の芸術を体感していただくものです。

**博物館
入館案内**

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 一般 210円(160円)
高校・大学生 150円(120円)
中学生以下 無料
※()は30人以上の団体

博物館だより No.49 平成18年1月1日
編集・発行/津山郷土博物館
〒708-0022 岡山県津山市山下92
TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874
E-mail: tsu-haku@tv.t.ne.jp
印刷/(有)弘文社